

平成 30 年 10 月 1 日

お客さま各位

仙台市青葉区一番町二丁目 1 番 1 号
株式会社 仙 台 銀 行

九州北部豪雨災害義援金（福岡県朝倉市）並びに平成 30 年台風 7 号および前線等に伴う大雨（平成 30 年 7 月豪雨）に係る災害義援金の取扱期間延長について

株式会社仙台銀行（本店 仙台市 頭取 鈴木 隆）では、平成 29 年 7 月に発生した九州北部豪雨、平成 30 年台風 7 号および前線等に伴う大雨により被害を受けられた皆さまへのお見舞いとして寄せられる義援金振込のご依頼を、当行本支店にて下記のとおり受付しておりますのでお知らせします。

記

1. 災害義援金受入口座等について

- (1) 下記振込先の振込手数料は、窓口受付に限り無料といたします。
 (2) なお、ATMおよびインターネットバンキング等によるお振込につきましては、当行所定の振込手数料がかかりますので、窓口にてお振込手続きをしていただきますようお願い申し上げます。

2. 受付店

当行本支店

3. 災害義援金受入口座および取扱期間

	義援金取扱口座名 (受取人口座名)	口座所属店	預金種目 口座番号	取扱期間
福岡県	アサクラシサイガイギエンキン 朝倉市災害義援金	福岡中央銀行 甘木支店	普通 1070699	平成 31 年 3 月 29 日まで
	ヘイセイ 30 ネン 7 ガツゴウウクルメンサイガイギエンキン 平成 30 年 7 月豪雨久留米市災害義援金	福岡中央銀行 久留米支店	普通 1117194	平成 30 年 12 月 28 日まで
愛媛県	エヒメケンゴウウサイガイギエンキン 愛媛県豪雨災害義援金	愛媛銀行 県庁支店	普通 5369532	平成 30 年 12 月 28 日まで
	エヒメケンキヨウドウボキンカイ 愛媛県共同募金会	愛媛銀行 本店営業部	普通 3733134	平成 30 年 12 月 28 日まで
	マツヤマシゴウウサイガイギエンキン 松山市豪雨災害義援金	愛媛銀行 松山市役所支店	普通 3507406	平成 30 年 12 月 28 日まで
	ヤワタハマシサイガイギエンキン 八幡浜市災害義援金	愛媛銀行 八幡浜支店	普通 3937933	平成 30 年 12 月 28 日まで
	セイヨシヘイセイ 30 ネン 7 ガツゴウウサイガイギエンキン 西予市平成 30 年 7 月豪雨災害義援金	愛媛銀行 卯之町支店	普通 3829406	平成 31 年 3 月 29 日まで

以 上